

福祉生活病院常任委員会資料

(令和2年3月5日)

【件名】

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応について

(健康政策課)・・・1

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年3月5日
健康政策課

1 新型コロナウイルス感染症対策の国の主な動き

- 2月25日、政府は「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を発表。
- 2月27日、安倍首相は感染拡大を防止するため、全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、3月2日から春休みまで、臨時休業を行うよう要請。
- 3月1日、厚生労働省は地域で患者が増加した場合の各対策（サーベイランス、感染拡大防止策、医療提供体制）の考え方を各都道府県へ通知。

2 本県の対応状況（2月25日以降の対応状況）

(1) 県民への啓発・相談体制

- 予防策である「手洗い」、「マスク着用を含む咳エチケット」の励行のほか、専門家の助言に基づき、風邪症状のある方は自宅療養し、症状が続けば相談センターに連絡することや、集団感染防止のためのこまめな換気も加えた啓発を実施。
- 若者へ予防策を直接届けるため、SNSで予防策や相談センターへの相談などの情報を配信。
- スポーツ施設における感染事例を踏まえて、県内スポーツジム等53施設に直接訪問し、感染防止対策の協力を依頼（2/29～3/4）。

【感染予防策のポイント】

- ◎手洗い
 - ・外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに手を洗いましょう。
 - ・石けんやアルコール消毒液などを使うのも有効です。
- ◎咳エチケット
 - ・咳やくしゃみが出るときは、ハンカチなどで鼻と口を覆ったり、マスクを付けるなどの咳エチケットを心がけましょう。
- ◎持病がある方やご高齢の方はできるだけ人混みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。
- ◎休養、バランスの良い食事などの健康管理を心がけましょう。

(2) 医療体制の整備

- 一般医療機関における院内感染対策の徹底のため、受診前の事前連絡の徹底、玄関掲示用ポスターや院内感染対策マニュアルを配布した。
- 県医師会等とのプロジェクト会議の意見を踏まえ、「帰国者・接触者外来」を設置する医療機関を拡充するため、二次医療圏ごとに新型インフルエンザにおける協力医療機関等との協議を実施中。
- 引き続き、発熱・帰国者・接触者相談センターで24時間対応による相談を受け付け、柔軟にPCR検査を実施。
 - ・相談件数(累計)：855件（3月3日現在）
 - ・PCR検査件数：39件（3月3日現在）・・・陽性事例なし

(3) 庁内の体制整備

- 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第3回：2/28、第4回：3/2、第5回：3/4）を開催し、学校等の臨時休業、患者増加時の医療体制、経済面での影響について対策を検討。

(4) クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」から下船した方への支援

- 下船された県内在住の方4名への健康状態のサポート等を引き続き実施している。
- ・2名の方にPCR検査を実施し、陰性を確認
 - ・健康フォローアップを下船後14日間実施（2/21～3/4：2名、2/21～3/6：2名）

(5) イベントへの対応

- 県主催のイベントについて、次のとおり対応している。
 - ア 一律中止ではなく、厚生労働省メッセージ（2/25）や総理発言（2/26）を踏まえ個別に判断
 - ・感染機会を減らす工夫を講じる
 - ・風邪症状のある者を参加させない
 - ・参加者の年齢層や属性
 - イ 規模の大きめなイベントは危機管理局において適宜開催方針を確認し、開催の是非も含め対応協議
- 市町村等への対応
 - 市町村や各種団体に対し、適切に対応いただくよう依頼済